

IV. 5 うるおいの都市づくり方針

(1)課題

■景観行政の推進

- ・景観に対する市民の意識が徐々に浸透している一方で、景観に対する配慮が十分でない大規模な建築や開発が行われており、景観行政を一層進めるため新たなしくみでの対応が望まれます。

■公園に関する課題

- ・平塚市総合公園、湘南海岸公園、馬入ふれあい公園、高麗山公園（湘南平）などの大規模公園や、身近な公園は、市民の憩いの空間や、レクリエーションなどの場として整備されていますが、市民1人あたりの公園面積は国の標準に達していません。厳しい財政のなかで、公園利用者の年齢構成や利用ニーズの変化を踏まえた、公園の整備と管理の工夫が課題です。

■みどりと水辺の充実の課題

- ・市街地における身近なみどりである保全樹林や生産緑地地区^(注)などは減少しており、その維持と創出が課題です。

注：生産緑地地区：農業と調和した良好な都市環境を形成するため、市街化区域内において、適正に管理されている農地を計画的かつ永続的に保存する地区

- ・海・川・丘陵・田園、みどりや水辺とふれあうことのできる拠点、平塚八景などをつなぐみどりのネットワークづくりが望まれます。

■平塚駅周辺の課題

- ・平塚駅北口と駅前大通りは、市内や市外から様々な人が訪れ、そしてこれを迎える人で賑わう玄関口にあたり、シンボル性や風格が重要です。
- ・平塚駅北口と南口では、南北の大通りにおける街路樹の見え方についても違いがあり、北口の方がやや暗く、海に開けた南側が来街者にとっても明るいイメージとなっています。北口の風格を高めるためにも、みどりの質を高めることが重要です。

(2)基本的な考え方

- ・表情豊かな景観をもつ本市においては、平塚らしい良好な景観の形成に向けて、自然地形や、歴史資源、街並み、暮らしなどの景観について、その良さを一つひとつ伸ばします。
- ・みどりと水辺は、市民と市が協働で創出し育て、多くの市民が楽しみ学ぶことのできるよう、保全または創出に努め、維持します。

(3)基本方針

【景観形成の方針】

- イ. 自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観づくり
- ロ. 平塚市の成り立ちの表れた景観づくり
- ハ. 人々の活動が彩る暮らしの景観づくり

【みどりと水辺の方針】

- ニ. みどりと水辺の充実
- ホ. みどりと水辺をいかしたレクリエーション拠点づくり
- ヘ. 南の核のシンボル軸における、みどりの見え方の工夫
- ト. 地域の身近なみどりの保全

(4)景観形成の方針

イ. 自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観づくり

■自然の景観

- ・海・川・丘陵などのそれぞれの季節感あふれる四季折々の恵まれた自然環境の景観づくりを進めます。

■眺望の景観

- ・富士山や高麗山、大山・丹沢の山並みなどの山々への多彩な眺望景観を保全すると共に、湘南平から季節や時間の経過に応じた多様な眺望の景観づくりを進めます。



富士山（真土金目線から望む）

ロ. 平塚市の成り立ちの表れた景観づくり

■歴史の景観

- ・東海道や平塚宿、大門通りや平塚八幡宮など平塚市を代表する様々な歴史景観を保全し、地域の寺社など、個性を特徴づける身近な歴史の景観づくりを進めます。

■都市の景観

- ・住宅地を始め、工業地や商業地、公共施設、道路、鉄道などの良好な景観を保存、創出、育成し、うるおいある街並みの景観づくりを進めます。

ハ. 人々の活動が彩る暮らしの景観づくり

■生活の景観

- ・七夕まつりを始め、地域の祭事やイベント・夜景など、地域住民の日常の暮らしや人々の活動が創出する季節感のある景観づくりを進めます。
- ・周辺と調和し、周辺の魅力を高める広告物や公共サイン、パブリックアートなどの景観要素が創出する、ゆとりの景観づくりを進めます。

(5)みどりと水辺の方針

二. みどりと水辺の充実

■海・川・丘陵・田園によるゾーン形成

- ・海・川・丘陵・田園などを中心に、海や川は「良好な水辺の環境と調和したゾーン」、丘陵は「豊かな自然をいかしたゾーン」、田園は「田園ゾーン」を形成し、維持及び保全と共にみどりと水辺を楽しむ場を創出します。

■公園の整備

- ・市内の各地域に豊かなみどりを多く抱えていることから、平塚市に適した公園のあり方を検討し一人あたりの公園面積を充実します。
- ・公園の整備及び維持にあたっては、高齢者や子どもが楽しく安心してつかえるなど市民ニーズを踏まえつつ、借り上げや市民参加による整備、住民主体による管理など、新たな手法について検討します。

ホ. みどりと水辺をいかしたレクリエーション拠点づくり

■各拠点やスポットにおけるみどりと水辺づくり

- ・レクリエーション機能の特に高い拠点等を次の通り位置づけ、それぞれの特성에応じて、みどりと水辺づくりを進めます。

○みどりと水辺の活用拠点である「平塚市総合公園周辺」「ひらつかの海」

○みどりのふれあい拠点である「高麗山公園」「花と緑のふれあい拠点（仮称）」

○水辺のふれあい拠点である「馬入ふれあい公園等」

○みどりと水辺のふれあいスポット^(注)

注：みどりと水辺のふれあいスポット：60 ページ図の「都市のうらおいの方針」のなかで主に位置づけた6箇所のこと、周辺住民などの力によってみどりや水辺を再生し維持している空間

■みどりのネットワークづくりの検討

- ・平塚八景も含め、各拠点やスポット、公園などをつなぐみどりのネットワークづくりを検討します。
- ・旧東海道や平塚駅南口と海をつなぐなぎさプロムナードなどにおいては、景観を重視したうらおいのネットワークづくりを検討します。

ハ. 南の核のシンボル軸における、みどりの見え方の工夫

■北口広場と駅前大通りににおけるシンボル性や風格づくり

- ・駅北口及び南口広場やシンボル軸においては、広場や道路、沿道建物を対象に、みどりの量（緑被率）を増やすと共に、人々に安らぎや潤いを与える見え方（緑視率）について工夫します。
- ・駅から駅前大通りにかけての眺望の確保や、平塚らしい明るいイメージを創出します。



平塚駅北口

ト. 地域の身近なみどりの保全

■市街地のみどりの保全と創出

- ・市街地においては、残されたみどりの積極的な保全対策を進めると共に、住宅の敷地など身近なみどりの創出を誘導します。また、建築物や公共施設、工場の緑化など、新たなみどりの創出を誘導します。
- ・道路沿道の建物については、防災面から緑化などを誘導します。
- ・みどりのネットワークや火災の延焼防止のため、主要な道路において、植樹帯を適切に確保します。



西八幡の工場

さくら通り (浅間町)

- ・市街地の貴重なみどりである生産緑地地区は、良好な都市環境の形成に資することから保全に努めます。

■斜面緑地、保全樹林、海辺に残る松林などの保全

- ・丘陵地の斜面緑地、集落地の保全樹林、海辺に残る松林のみどりなど、身近なみどりを保全し良好な居住環境の維持及び保全に努めます。

